

## 経過報告書

平成27年2月9日

区長会議会長 様

安全・環境・防災部会長

平成27年2月6日付けで安全・環境・防災部会で決議した内容について、下記のとおり報告します。

### 1. 部会での決議内容

直近参集者制度の取組みを進める。

### 2. 参加区長

東住吉区長(部会長)、生野区長(副部会長)、北区長、都島区長、中央区長、大正区長  
城東区においては、「区長会議安全・環境・防災部会の組織及び運営に関する要綱」に基づき、副区長が代理人として出席し、区長の意思を表明した。

### 3. 決議内容について全区長に情報共有を行った日

平成27年2月13日

### 4. 審議経過

平成27年2月6日付け安全・環境・防災部会において、「直近参集者制度の取組みを進める。」旨部会決議したうえで、2月13日に予定される区長会議の案件として提出すると結論を得た。

## 直近参集者制度について

### 1 概要

東日本大震災の発生を受け、平成24年度に区本部の初期初動体制を強化するために直近参集者制度の拡充が図られた。現在、約900人の局室職員が直近参集者として登録されており、研修や訓練に参加して災害対応能力の向上を図り、大規模地震災害に備えている。

平成27年1月16日の大阪市震災総合訓練に際して行った直近参集者訓練において、一部参加できない直近参集者が居たことについて、区から疑義が出されるとともに震災総合訓練以外にも区が個別に行う訓練に参加させることができるようにしてほしいという要望が出された。

### 2 説明

- ・ 直近参集者は、区本部の初期初動体制を確保するため、区内居住若しくは隣接区居住の局室職員を登録し、震度5強以上の地震が発生した場合に指定区役所に参集し活動する。
- ・ 活動期間は、区役所職員による防災体制が確保されるまでの概ね2日程度としている。（引き続き区本部で要員が必要な場合は市災害対策本部総務部に応援を求め、要員を交代させることができる。）
- ・ 局室において所属職員（市内居住者）に直近参集者登録の可否を聞き取り調査し、危機管理室にリストで回答。危機管理室は、このリストにより自宅から区役所までの距離を算出し、直近参集者として登録を行っている。
- ・ 危機管理室から直近参集者の所属に対して、区役所が行う直近参集者研修等への協力依頼を通知しているが、依頼内容には、複数回の研修・訓練や休日等の訓練参加も盛り込んでいる。
- ・ 危機管理室から協力依頼通知後、区役所から直近参集者所属へ研修実施通知を行い、研修・訓練を実施することとしている。ただし、直近参集者は、局室の同一課や担当に複数人が登録されている場合があるので、研修日が重複しないよう危機管理室が日程調整している。
- ・ 平成27年1月16日の震災総合訓練は、全市一斉の訓練であったことから、局室の一の課に複数の直近参集者が登録されている所属では、全ての直近参集者が訓練に参加すれば、業務に支障が出るため、一部参加できない者があったと報告を受けている。

### 3 経過

【～平成23年度】

- ・ 直近参集者約300人

#### 【平成24年度】

- ・ 東日本大震災の発生を受け直近参集者制度の拡充。9月に831人を直近参集者として登録。
- ・ 平成24年度震災総合訓練実施(直近参集者の参加583人/831人 約70%)  
各所属からの要望により、直近参集者の訓練参加は、少なくとも各所属直近参集者数の60%以上となるよう通知。

#### 【平成25年度】

- ・ 7月に859人を直近参集者として登録。
- ・ 平成25年度震災総合訓練実施(直近参集者の参加673人/859人 約78%)

#### 【平成26年度】

- ・ 区本部の体制を強化するため、**直近参集者の参集震度階を6弱 5強**とした。
- ・ 6月に892人を直近参集者として登録。
- ・ 危機管理室から関係所属及び区役所に平成27年3月末日までの間で、各区役所が設定した日程で研修・訓練を実施するよう通知。  
**各区において、土日の訓練、複数回の訓練に参加できるよう変更。**
- ・ 平成26年度震災総合訓練実施(直近参集者の参加718人/892人 約80%)  
**直近参集者所属に対して、「貴重な訓練機会であるので、できる限り訓練に参加できるように通知。」**

#### 4 課題及び対応策

- ・ 直近参集者登録後、すみやかな直近参集者研修の実施  
平成27年3月に、来年度のスケジュール(予定)を示して各区の訓練計画を早期に策定するよう依頼を行う。
- ・ 各区が実施する防災訓練等へ直近参集者の積極的な訓練参加  
平成27年度第1回総務担当課長会において、直近参集者登録への協力並びに訓練(複数回)への積極的な参加について再徹底を図る。

#### 5 今後のスケジュール(予定)

- ・ 平成27年3月 各区へ年間計画における早期計画策定の依頼
- ・ 平成27年4月 直近参集者の調査依頼(関係所属)
- ・ 平成27年6月 直近参集者の登録・直近参集者研修・訓練参加実施予定通知
- ・ 平成27年6~7月の間 直近参集者担当者研修
- ・ 平成27年7月~28年3月 各区直近参集研修の実施
- ・ 平成27年11月 震災総合訓練への参加調査
- ・ 平成28年1月 震災総合訓練の実施